

飛騨市新型コロナウイルス感染症緊急対策 (第6弾)

飛騨市では、令和2年5月14日の国の緊急事態宣言解除に伴い、県が発令する緊急事態措置が緩和されたことを受け、第6弾目となる新たな緊急支援を取りまとめました。

1. 背景

5月14日、岐阜県に出されていた新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言及び特定警戒都道府県の指定が解除され、併せて、県が法律に基づいて行っていたお店などへの休業要請も順次解除されることとなりました。

しかし、緊急事態宣言が解除されても、この感染症への対応は再流行のリスクが存在することから長丁場となることが見込まれており、「新たな生活様式」を実践し、新型コロナウイルスと共生する「新たな日常」を作り上げる必要があります。

このような中、市内事業者から金融機関への融資相談件数が急増し、今後の融資実行に支障が生じる可能性が出てきたことから、緊急的に預託金を増額することで安定した事業継続を支援するとともに、長期化するであろう「コロナと共に生きる生活」を推進し、新たな生活様式や事業形態の変化に独自の工夫を果敢に取り組む事業者を応援するため、以下の対策を講じることとし、予算については、迅速な対応が必要であったことから5月25日付けで専決処分を行いました。

2. 概要

【ポイント】

- 事業継続を支える融資制度への緊急増額
- 「コロナと共に生きる生活」を実践する事業者を支援する3点の新規対策
- 既存事業の増額を含む総額約2.2億円の専決処分

3. 支援・対策内容

I 事業者等への強力な資金繰りの支援

① **【拡充】**飛騨市コロナウイルス対策特別融資制度の増額

(予算額：200,000千円)

市内事業者から金融機関への融資相談件数が急増し、中小企業経営安定資金の需要が高まっている現状を踏まえ、今後の融資実行に支障が生じないよう預託金を今回 **2億円増額**し、**融資枠をさらに10億円拡充**します。

II 不屈の精神で立ち上がる事業者への支援

② **【新規】**コロナ対策“安心安全宣言”事業者等応援事業の創設

(予算額：既決予算で対応)

飲食店や宿泊施設等が、県や各団体が示すマニュアル、市のチェックシート等をもとに、各店舗独自の感染防止対策を講じ、“**安心安全宣言**”事業者として市に登録いただく制度を創設し、こうした事業者には、店頭に掲示するステッカーや消毒液等の衛生資材を配布するとともに、市ホームページで公表しPRするなど「安心して行きたいと思ってもらえる店舗づくり」のサポートを行います。



③ **【新規】**コロナと共に生きる事業者等のための3密回避対策支援制度の創設

(予算額：既決予算で対応)

自店舗の感染拡大防止のためのついたてや仕切りボードなどの設備の設置や、非接触型温度計やフェイスガードなどの必要な衛生設備を購入するなどにより、**3密を回避しつつ営業を継続する飲食店等に対し、補助割合10/10、上限10万円を支援**する制度を創設します。

III 市内需要喚起による事業者への支援

④ **【新規】**飛騨市“あんしんの宿”応援事業の創設 (予算額：10,000千円)

緊急事態宣言の解除に伴い、安心してお越しいただくための適切な感染防止対策を講じた上で、地域を限定して受け入れする「**あんしんの宿**」への**宿泊費用に3千円を支援**する制度を新たに創設します。

IV インターネット等を活用した販売促進

⑤ **【拡充】**おうちで飛騨市満喫キャンペーンの増額 (予算額：9,000千円)

市産品の通信販売にかかる送料の一部を支援するキャンペーンについて、大変好評で見込みを大幅に超える注文があることから、予算を増額します。

ー 本資料に記載した施策は、市内の影響や国や県の今後の動向により、開始時期の変更や期間の延長等を検討します ー

<担当課> 企画部 総合政策課 (担当) 土田 TEL：0577-73-6558 (直通)

コロナ対策“安心安全宣言”事業者等応援事業の創設

(予算額：既決予算で対応)

飲食店や宿泊施設等が、県や各団体が示すマニュアル、市のチェックシート等をもとに、各店舗独自の感染防止対策を講じ、“**安心安全宣言**”事業者として市に登録いただく制度を創設し、市内全事業者達成による**飛騨市まるごと安心安全宣言**を目指します。

●制度の概要

対象施設

飛騨市内の飲食店・宿泊施設等で、適切な感染拡大防止策を講じることを事前に市に申請された施設

配布物

ご登録いただいた事業者の皆様には、以下の対策啓発グッズをお渡しします。

- ① 消毒用アルコール 2本（市内酒造メーカーの製品）
- ② “安心安全宣言”ステッカー（店頭入口貼付用） 2枚まで
- ③ テーブル設置用三角POP 3つまで
- ④ トイレ用啓発POP「蓋を閉めてから流しましょう」 2枚まで

※1店舗1回限りです。

※③、④は市ホームページでもダウンロードできます。

受付開始

令和2年6月1日（月）～

●実施方法

登録方法

① 宿泊事業者

「飛騨市“あんしんの宿”応援事業」にご登録いただければ、こちらも登録いただいたものとします。

② 飲食を含むその他の事業者

市の「店舗運営感染対策チェックシート」をチェックし、市に提出していただきます。

登録窓口

① 宿泊事業者

飛騨市役所観光課もしくは各振興事務所

② 飲食を含むその他の事業者

ハートピア古川保健センターもしくは
各振興事務所



※ 登録いただいた事業者は市ホームページ等で随時PRを行います。

【問合先】 飛騨市役所 市民保健課 0577-73-2948

コロナと共に生きる事業者等のための3密回避対策支援制度の創設

(予算額：既決予算で対応)

自店舗の感染拡大防止のための設備の設置や、必要な衛生設備を購入するなどにより、**3密を回避しつつ営業を継続する飲食店等**に対し、**補助割合10/10、上限10万円**を支援する制度を創設します。

●制度の概要

1. 対象者

市内に事業所を有する全ての商工業者及び飛騨市に住民登録を有する個人（大規模店舗、フランチャイズ店舗等は除く）

2. 補助対象

新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るための以下の事業にかかる消耗品や製作費、工事費など

(1) 店内での客同士の感染防止を図るための設備及び備品等の設置整備

(ついでに、仕切りボード、ビニールシート、間仕切り、感染予防・注意喚起のサイン、お客さんの誘導サイン及び設置費用など)

(2) 感染を予防するために必要となる衛生消耗品類

(消毒用のアルコール・ジェル類、次亜塩素酸水、石鹸、非接触型温度計などマスク、手袋、フェイスガード)

(3) 空気循環環境を良くするために必要な屋内換気設備類

(店舗及び事業所内の換気扇、コロナウイルスに効果があるとメーカー等が証明する空気清浄機 ※エアコンは除く)

3. 補助率

補助対象経費の10/10（上限10万円）

4. 補助回数

- 補助対象事業者が申請できる回数は、1回限りです。
- ただし、市内に複数の事業所又は店舗を有する事業者は、事業所又は店舗ごとに1回限りとします。

5. 対象期間

令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日（予定）

※実施済みの事業があれば遡って対応いたします。



－ 詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします －

【問合先】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901

飛騨市“あんしんの宿”応援事業の創設

(予算額：10,000千円)

緊急事態宣言の解除に伴い、安心してお越しいただくための適切な感染防止対策を講じた上で、地域を限定して受け入れを再開する「あんしんの宿」への宿泊費用に**3千円を支援**する制度を新たに創設します。

●制度の概要

対象施設

飛騨市内の宿泊施設で、適切な感染拡大防止策を講じることを事前に市に申請された施設

対象事業

- ① 岐阜県民の宿泊
- ② 飛騨市内で開催される合宿等で、緊急事態宣言発令地域及び特定警戒都道府県以外からの宿泊
(利用団体が宿泊者の検温等の健康チェックを実施し、名簿とともに宿に提出させることが条件となります)

補助額

一人1泊につき一律3,000円

※ 宿泊金額が補助金額を下回る場合は、宿泊金額を上限

補助期間

令和2年6月1日(月)～令和2年9月30日(水)

●実施方法

登録方法

下記の感染防止対策などの実施計画書及び誓約書を事業実施前に提出

補助金申請

- ① 宿泊者が県民であることがわかる宿帳などとともに補助金申請書を提出
- ② 利用団体が作成した宿泊者名簿及び健康チェックシートとともに補助金申請書を提出

感染防止対策例

岐阜県の指針及び飛騨市の対応方針を基本とした感染防止対策に取り組むとともに、各宿泊施設に合わせた下記のような防止策に取り組んでください。

- ① 宿泊前における予約者へのコロナ感染対応についてお知らせをする
- ② チェックイン時の体調確認(検温やチェックシートの導入)
- ③ 共用スペースの利用制限及び消毒や換気の実施
- ④ 収容人数に対する宿泊者数制限の取り組み
- ⑤ 食事スペースの個室対応またはついたてや仕切りボードの設置
- ⑥ 施設内でのお客様の行動制限の呼びかけ
- ⑦ チェックアウト後の徹底した感染防止(消毒、換気等)



— 詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします —

【問合先】飛騨市役所 観光課 0577-73-7463